

令和5年第2回尾張北部環境組合議会  
全 員 協 議 会 会 議 録

開催日時 令和5年7月24日（月曜日） 午後2時40分から午後3時05分まで

議題

- 1 令和5年度組合議会行政視察候補地の選定について

その他事項

---

出席議員（11名）

第1番	岡 覚 君	第2番	小川 清美 君
第3番	光清 毅 君	第4番	堀 元 君
第5番	伊藤 吉弘 君	第6番	岡地 清仁 君
第7番	齊木 一三 君	第9番	宮川 基英 君
第10番	佐藤智恵子 君	第11番	小室 輝義 君
第12番	荒木 孝三 君		

---

欠席議員（1名）

第8番 江幡満世志 君

---

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長 西川 里咲 君 書記 藪和 峻 君

---

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	原 欣伸 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	鯖瀬 武 君
会計管理者	金川 英樹 君	犬山市経済環境部長	中村 達司 君
犬山市環境課長	小笠原健一 君	江南市経済環境部長	平野 勝庸 君
江南市環境課長	相京 政樹 君	大口町まちづくり部長	水野 眞澄 君
大口町環境対策室長	佐橋 竜午 君	扶桑町生活安全部長	長谷川明夫 君
扶桑町環境課長	尾崎 博之 君	事務局長	石坂 育己 君
総務課主幹	兼松 昌史 君	総務課主幹	神林 宏之 君

総務課主査 神谷 建寛 君

(午後 2 時 40 分 開会)

○議長（小川清美君） 臨時会に引き続き、お疲れさまでございますが、ただいまから令和 5 年第 2 回尾張北部環境組合議会全員協議会を開会いたします。

本日の議題につきましては、お手元に配付しました次第にありますとおり、令和 5 年度組合議会行政視察候補地の選定についてでございます。

議員各位におかれましては、臨時会に引き続き慎重なる御協議をお願いいたしまして、簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。

初めに、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○管理者（澤田和延君） 臨時会に続きまして、全員協議会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

また、臨時会におきましては、適切なる御議決を賜りましたことを改めて感謝を申し上げます。ありがとうございます。

ただいま議長さんからお話がありましたように、本日の全員協議会の議題は、令和 5 年度組合議会行政視察候補地の選定についてでございます。議員の皆様方より御意見等を賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

では、早速会議を進めていきたいと思っております。お手元に配付いたしました次第の順序に従いまして会議を進めてまいります。

---

#### ◎議題 1. 令和 5 年度組合議会行政視察候補地の選定について

○議長（小川清美君） 議題、令和 5 年度組合議会行政視察候補地の選定についてであります。

当局に説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（石坂育己君） それでは、別添資料のほうをお願いいたします。

令和 5 年度組合議会行政視察候補地の選定についてでございます。

令和 5 年 2 月の議員代表者会議におきまして、令和 5 年 7 月の全員協議会で事務局が提案する案につきましては、宿泊と日帰りの 2 案を作成するという御意見が出ておりましたので、今回はそのように案を作成しております。

視察につきましては、ごみ処理施設整備運営事業建設工事を請け負う代表企業の三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社の関連施設、もしくは焼却後に発生する灰の資源化先とな

っている協力企業の見学を目的として実施することを考えております。

1. 実施日につきましては、令和6年1月16日から17日の1泊2日、もしくはどちらか1日を予定しております。

2. 出席者につきましては、議員12人、管理者、副管理者4人、識見監査委員1人、担当部長4人、組合職員3人の合計24人を予定しております。

3. 視察候補地案といたしましては、次の2案を提案させていただきます。

1つ目の案は日帰りのプランで、平成31年4月に供用開始しました神奈川県海老名市の高座クリーンセンターでございます。こちらの施設は、処理方式がストーカ式であることや、エネルギー回収型廃棄物処理施設とマテリアルリサイクル推進施設が合棟になっている点が当組合が建設するごみ処理施設と同様のものであることから、新施設のイメージをつかんでいただくのに最も適していると判断し、こちらを選定いたしました。

2つ目の案は1泊2日の宿泊プランで、1日目に1つ目の案の高座クリーンセンターを視察いただいた後、2日目に灰の資源化先の一つである茨城県鹿嶋市の中央電気工業株式会社を視察いただく行程となっております。

資料の2ページを御覧ください。

この行程表につきましては、候補地案1と2のおおよその行程を把握していただくため、参考として作成したものでございます。

実際の行程につきましては、10月の定例会にて行政視察地が決定された後、旅行会社との打合せにより詳細を決めてまいりますので御了承いただきたく存じます。

まず候補地案1でございます。名古屋駅を8時30分頃出発の新幹線で新横浜駅まで移動し、バスに乗り換えます。昼食の場所は海老名市内を考えております。視察先である高座クリーンセンターを1時間半ほど視察していただいた後、再び新横浜駅までバスで移動し、新幹線で名古屋駅に戻ってまいります。到着は18時30分頃になる予定でございます。

次に、候補地案2でございます。1日目の高座クリーンセンターの視察までは候補地案1と同様となりますが、高座クリーンセンターでの視察終了後、2日目の視察地である茨城方面へバスで2時間半ほど移動し、千葉市内の幕張付近での宿泊を考えております。2日目は朝8時30分頃宿泊先を出発しバスで移動、視察先の中央電気工業を1時間半ほど視察いたします。その後、昼食等の休憩を挟みながらバスで東京駅まで移動し、新幹線で名古屋駅まで戻ってまいります。視察終了後から名古屋駅到着までの所要時間を7時間程度と見込んでおり、候補地案1と同様、到着は18時30分頃になる予定でございます。

また、視察候補地の概要を把握していただくため、行程表の後ろにパンフレットを添付させていただいております。後ほど御参照賜りたいと存じます。

恐れ入りますが、資料の1ページのほうにお戻りください。

4. 行政視察地決定までの流れでございますが、この案件は組合議会会議規則第99条、議員の派遣の規定により、議員提出議案として議会の議決を必要とするものになります。本日の全員協議会での御意見を踏まえ、10月23日の議員代表者会議におきまして視察候補地を1つに絞っていただき、その後の10月31日、組合議会定例会におきまして、議員派遣の件についての議決をお願いし、視察地を決定していく流れとなります。

行政視察後には、報告書の作成を参加議員のほうにお願いしてまいります。よろしくお願ひします。

なお、決定後、急遽社会情勢の変化等の影響で視察の実施が困難になりそうな場合は、正・副議長と相談し、対応をしていきたいと考えております。

視察先等につきまして何か御意見ございましたら、8月10日までに事務局のほうへ御連絡をくださいますようお願いいたします。

行政視察候補地の選定についての説明については以上でございます。

○議長（小川清美君） 当局の説明が終わりました。

本件に対して、御意見、御質問等がございましたら発言をお願いいたします。

（挙手する者なし）

○議長（小川清美君） ないようでございますので、先ほど事務局長から説明のありましたとお進めてさせていただくこととし、議題を終結してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

それでは、これをもちまして議題を終結いたします。

---

### ◎その他事項

○議長（小川清美君） 続きまして、その他の事項でございますが、事務局から1件報告があると聞いております。事務局からの報告をお願いいたします。

石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） 事務局より、その他事項として1件御報告させていただきます。

組合規約の変更についてでございます。

構成市町の6月議会におきまして、組合規約の変更をお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

その後、地方自治法第286条第2項の規定に基づき、構成市町間での協議を行いまして、7月14日に尾張北部環境組合規約の変更届出書を愛知県のほうへ提出し、事務手続につきまして

は完了しましたことを御報告いたします。

なお、規約変更の施行日は、令和5年8月1日でございます。

事務局からは以上でございます。

○議長（小川清美君） ただいま事務局から御説明がありましたが、報告として受けますのでよろしく願いをいたします。

最後になって大変恐縮でございますが、議員の皆さんから何かございますでしょうか。

（挙手する者あり）

○議長（小川清美君） 堀議員。

○4番（堀 元君） 先日、すいとぴあ江南のほうで説明会がございました。その説明会の内容がまだまだ改善する余地が多々あるかというふうに思っております。その場でも御意見は申し上げておきましたけれども、ぜひ検討していただきたいということを申し上げておきます。よろしく願います。

○議長（小川清美君） 石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） 御意見というのは、堀議員さんが説明の会の中で言われた北側堤防からの乗り入れの件ということでよろしいでしょうか。

（挙手する者あり）

○議長（小川清美君） 堀議員。

○4番（堀 元君） 搬入路の件。

○議長（小川清美君） 石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） 搬入路の件ですね。搬入路につきましては、これまで議会の中でも、またお地元のほうからもいろいろ御意見をいただく中で、堀議員さんが言われるように北側堤防からの乗り入れを進めてほしいというような意見はございまして、事務局のほうもいろいろ関係機関との協議をいたしまして、北側からの搬入についての結論というものを令和元年度の全員協議会の中で御説明をさせていただいております、結論的に申し上げますと、もう搬入路につきましては事業地の南東側、今の県道から乗り入れるということで決定しております、要求水準書の中でも搬入路については南東側から搬入するということで、現在国・県、公安委員会のほうとも南からの搬入を進めるということで協議のほうを進めておりますので、北側の検討というのは、もう決着した話ではないかと事務局側は考えております。

（挙手する者あり）

○議長（小川清美君） 堀議員。

○4番（堀 元君） 当日も御意見として申し上げておいたんですけれども、搬入路の件に関しましては、浅井犬山線の堤防の拡幅と相当の工事及び費用がかかると思います。と同時に現

在の交通渋滞、これが林本建設の交差点からずっと東のほうに、グラウンドの辺まで毎日渋滞をしておるのが現状であります。大変な渋滞です。その渋滞の真ただ中をそのパッカー車が入るような予定になっておりますけれども、これは後ほど必ず問題が起きる可能性大でありますと同時に、予算的にも、その工事等が相当な費用がかかるということは間違いありません。北側から、犬山のほうから来て北側の堤防道路に入る、これは規制があるんですけども、これは公安委員会等に問合せしましたが、その車種に限っては規制は解除されるそうです、許可を取れば。

例えば、各小・中学校の朝の通学時間帯ですね、あれは許可をした車は全部入れるわけです。それと同じような意味で、犬山のほうから来て北のほうには入れますので、パッカー車、これは許可を取れば入れますので、そういう点も考慮しながら、ぜひ予算上からいっても安くできるようにこれは努力していただきたいというふうに思いますので、いま一度検討を要請しておきます。以上です。

○議長（小川清美君） 石坂事務局長。

○事務局長（石坂育己君） 先ほどと繰り返しになるんですけども、要求水準書の中で、もう既に搬入につきましては南東側に入れるという前提で、事業者からもそういった提案を現状受けております。ですので、当然北側から入れるといいますと、事業者側とのそういった協議という中で、可能かどうかということも検討しないといけないということになりますので、いわゆるコスト的なものでお金をかければできるということではなくて、もう既に決定事項として事業者のほうでレイアウト等が決まっておりますので、北側から搬入するという話については、事務局の判断でできるというものではないというふうに認識しておりますので、一応事業者のほうには話はしてみますけれども、簡単な話ではないというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

（挙手する者あり）

○議長（小川清美君） 堀議員。

○4番（堀 元君） それを検討してくださいということをお願いしておるんです。決定事項じゃないんですよ。まだ国土交通省も検討中ということで許可はしておりません。それから公安委員会のほうも、これも許可しておりません。と同時に北から入るということで、そのような相談も宮田用水のほうも聞いておりませんという話です。

ですから決定事項を、こういうふうに決まりましたということを議会に諮る、これはおかしいですよ。いかがでしょうかということも諮るならいいですよ、こういうふうに決定しましたということを報告だけだったら、議会なんか何も要らんですよ、これは。議会に諮るということは、これは意見を聞いて、それを参考にして、改善することは改善するというのが議会の意

見を聞くということでしょう。決定するなんていうことを決めて議会に報告だけだったら何ともなりませんよ、これは。おかしいです、そんなことは。

○議長（小川清美君） 石坂局長。

○事務局長（石坂育己君） 決定事項というのは、さきの2月議会の中で契約議案として上程しておりますので、今の内容につきましてもお認めいただいたということで、私のほうはそういう認識しております。

○議長（小川清美君） 今いろいろ議論がされました。私としても、まだその辺十分理解していない部分もございますので、私としても両者の御意見を聞いた上で、またお話をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（挙手する者あり）

○議長（小川清美君） 堀議員。

○4番（堀 元君） あくまでもこれは現状を見て、その計画を見て、いろいろ調べた結果、申し上げておるといふ状況でありますので、それは改善するべきところは変えればええんですよ。それが分かっているならば改善すればええんですよ。それを決定したことであるからというようにことを決めつけてここで報告なんていうことは、これはおかしいと思ひますし、常に、この間もいい例があるでしょう。前に申し上げましたように、あの地点は国土交通省が埋立てを全部してくれる、無料で。あの地点、北側の堤防、南側の堤防の同じレベルまで無料で国土交通省が埋立てをしてくれるという話も当局は知らなんだという話でしょう。こんなことはいかんですよ。皆さん御存じですか。堤防の高さまで全部国土交通省が無料で埋立てをしてくれる、そういう話があったんですよ。それを当局は知らなかったというんですからね、話にならないですよ。その高さまで埋立てをして施設を造るならば、浸水等の心配も全然ありませんし、工費も恐らく相当安くつくと思ひます。そういうようなことを実例があるものですから申し上げておるんです。さらに検討をお願いして終わります。以上です。

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

他に御意見等ございせんか。

○管理者（澤田和延君） 今の件なんですけれども、防災拠点のところと同レベルにするという件については、今の浅井犬山線でしたっけ、そちらのほうということは聞いてはいますけれども、やはり宮田用水の関係があるということで、一方的なそういった話はなかったというふうに思っております。

それから、犬山方面から西に向かって行く場合に、交通事情としてパッカー車は右折は可能ということは聞きましたけれども、あの道路自体の幅員が狭いということで、検討をしたということも聞いております。したがって、より安全性を求めたところ現在の方式になったとも聞

いておりますので、ちょっと今資料を持っていませんので正確なお答えはできませんが、そうした議論はこれまでにやってきております。

したがって、今堀議員のほうからそういったお話がございましたけれども、もう既に進めてきた段階で、関係機関と検討してきたというふうに印象を持っていますので、ちょっと一回調べさせていただきたいと思っておりますけれども、それには逆に道路幅員を広げなければいけないというようなことで相当な工事になってしまうと、北側のほうを車を通すとなると、そういうことを記憶しておりますので、ちょっと一回調べさせていただきたいと思っております。

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

他に御発言ありますでしょうか。

（挙手する者なし）

○議長（小川清美君） ないようでございますので、一応いろんな御意見がありましたけれども、本日の案件は全て終了させていただきます。

議員の皆様には、終始熱心に御協議をいただきましてありがとうございました。当局におかれましては、議員各位からの御意見をよく尊重していただき、一層の御尽力をお願い申しあげまして閉会の挨拶とさせていただきます。

最後に、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○管理者（澤田和延君） 本日は、臨時会に続きまして全員協議会を開催していただきまして、誠にありがとうございました。貴重な協議の場となったかと思っております。

本日議題にございました行政視察に関しましては、事務局長より説明がありましたけれども、今後議員の皆様方より御意見を頂戴し、10月23日の代表者会議において大筋を決め、そして31日の定例会において決定をして議決をいただくと、そのようなことになっております。

今も堀議員のほうから提案もございましたけれども、これまで様々な問題が出てまいりました。一つ一つ事務局のほうで、組合のほうで検討を重ねてきて、困ったようなことについてはそれぞれ協議をしてきたというふうに私は感じております。それぞれの4人の首長の中でも協議をしたり、意見を出し合いながらやってきているつもりであります。

今の道路の問題についても、私どもの思い違いかもしれませんので一回調べさせていただきますけれども、そうした議論があったということを記憶しております。様々な御意見を今回のように頂戴いたしまして、本当にすばらしい施設というものを造っていこうというふうに考えておりますので、皆さん方から今後またいろいろなことがあるかもしれませんけれども、御相談をさせていただきながらしっかりと進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（小川清美君） ありがとうございます。

これをもちまして、令和5年第2回尾張北部環境組合議会全員協議会を閉会といたします。  
お疲れさまでございました。

（午後3時05分 閉会）